平成２７年（再イ）第１４号

鹿児島県鹿児島市坂之上４丁目24番29号

再生債務者　大山　敦子

1　決議に付する再生計画案　平成27年12月８日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月21日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月21日まで

平成27年12月16日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１５年（再イ）第３９９号

函館市美原２丁目31番５号（再生計画認可決定時の住所）函館市美原２丁目27番９号

再生債務者　高橋　　静

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成16年３月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年12月16日　　函館地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第３１号

千葉県柏市大井910番地80

再生債務者　藤原　　剛

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成27年12月15日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号

栃木県那須塩原市三区町585番地41

再生債務者　鈴木　文明

1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月６日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月20日から平成28年１月28日まで

宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（再ロ）第７号

静岡県浜松市北区細江町気賀8231番地の１

再生債務者　加藤みゆき

1　決定年月日時　平成27年12月16日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月13日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月25日から平成28年２月１日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再ロ）第５号

香川県高松市香川町浅野3512番地４

再生債務者　新見　武夫

1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時15分

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月13日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月27日から平成28年２月10日まで

高松地方裁判所民事部破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第５号

広島県福山市春日町６丁目17番７－２号

再生債務者　石井　義憲

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月16日

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．基金の名称　関西テレビ放送企業年金基金

2．事務所の所在地　大阪府大阪市北区扇町二丁目１番７号

3．実施事業所の名称及び所在地　関西テレビ放送株式会社　大阪府大阪市北区扇町二丁目１番７号

4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条第３項の規定による。

5．確定給付企業年金法第81条第３項の規定に基づき解散の認可があった事項　規約型企業年金に当企業年金基金の権利義務を移転

6．解散があったものとみなされた年月日　平成27年12月１日

平成27年12月25日

大阪府大阪市北区扇町二丁目１番７号

関西テレビ放送企業年金基金

理事長　谷口　泰規

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行するため、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされましたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　清算人　谷口　泰規

2．住所　大阪府大阪市北区扇町二丁目１番７号

平成27年12月25日

関西テレビ放送企業年金基金

理事長　谷口　泰規

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://taiho.ikidane.com/taiho_kessan11.pdf

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月二十五日

北海道沙流郡日高町富川南二丁目二番二二号

(甲) 株式会社大宝グループ

代表取締役　金沢　太景

千葉県木更津市桜井新町二丁目二番三号

(乙) 有限会社内山コーポレーション

取締役　金沢　太景

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十九日

掲載頁　二四七頁（号外第一四五号）

(乙) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月三十日

掲載頁　八十四頁（号外第一七一号）

平成二十七年十二月二十五日

東京都港区港南一丁目七番一八号

(甲) 株式会社ソラスト

代表取締役　石川　泰彦

東京都千代田区神田駿河町二丁目一〇五番地ワテラスアネックス二二階

(乙) 株式会社ココチケア

代表取締役　近藤　和馬

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

合併の効力発生日は平成二十八年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十二月二十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十二日

掲載頁　一〇八頁（号外第一三八号）

(乙) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十六日

掲載頁　一一〇頁（号外第一四四号）

平成二十七年十二月二十五日

東京都新宿区西新宿一丁目七番一号

(甲) 株式会社ＴＳＢキャピタル

代表取締役　中村　明彦

東京都港区赤坂二丁目二番一七号

(乙) 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス

代表取締役　中野　定志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

合併の効力発生日は平成二十八年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十二月二十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

本合併にともない、甲は平成二十八年二月一日以降、社名を株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスと変更いたします。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十二日

掲載頁　一〇八頁（号外第一三八号）

(乙) 掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十六日

掲載頁　一一〇頁（号外第一四四号）

平成二十七年十二月二十五日

東京都新宿区西新宿一丁目七番一号

(甲) 株式会社ＴＳＢキャピタル

代表取締役　中村　明彦

東京都港区赤坂二丁目二番一七号

(乙) 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス

代表取締役　中野　定志